第１回丹波市市民憲章検討委員会議事録（摘録）

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 平成30年9月21日（金）午後2時00分開会～午後3時35分閉会 |
| 開催場所 | 丹波市役所本庁中会議室 |
| 出席者 | [委員]玉岡かおる委員長、荻野祐一委員、酒井礼子委員、足立純子委員、坂谷高義委員、安田和仁委員[丹波市]市長[事務局]企画総務部政策担当部長、総合政策課長、担当者 |
| 欠席者 | なし |
| 傍聴者 | なし |
| 次第・資料 | １　開会２　委嘱書の交付（机上配布）３　市長あいさつ４　委員自己紹介５　委員長及び職務代理の選出(設置要綱第５条第１項、第３項)【資料２】丹波市市民憲章検討委員会設置要綱６　委員長あいさつ７　趣旨説明【資料３】丹波市市民憲章制定に向けた基本的な考え方【資料４－１】他の自治体の市民憲章（県内）【資料４－２】他の自治体の市民憲章（特徴別）【資料４－３】旧町の憲章８　協議(1) 傍聴要領の決定について【資料５】丹波市市民憲章検討委員会に関する傍聴要領（案）(2) 会議公開・非公開の決定について(3) 委員会の進め方について【資料６－１】丹波市市民憲章検討委員会の進め方（案）【資料６－２】募集チラシ（案）(4) 委員意見交換９　その他(1)第２回委員会開催日程10　閉会 |

|  |
| --- |
| 会議摘録 |
| 発言者 | 発言の要旨 |
| 委員市長委員事務局委員市長委員委員委員事務局委員委員事務局委員事務局委員委員委員委員事務局委員事務局 | １　開会２　委嘱書の交付（机上配布）机上配布である旨を説明する。３　市長あいさつ皆さん、こんにちは。お忙しいなか委員会にご出席いただき、ありがとうございます。今日は1時半から、ふるさと住民票第１号の交付式をさせていただいた。ふるさと住民票は、丹波市に住んでいないが丹波市のファンの方にふるさと住民になってもらうもので、270名を超える方に登録いただいている。第１号は、玉岡かおるさんに交付した。市民憲章は、市制10周年を記念して検討を始めたが、丹波市豪雨災害で先延ばしなっていた。来年度の市制15周年にむけて検討を進めたいということで皆さんにお願いした。　玉岡さんに執筆いただいた『丹波逍遥』には、60ページにわたって丹波市の魅力が詰まっている。丹波市の魅力を表現された市民憲章ができあがればうれしいと思っている。４　委員自己紹介名簿順に自己紹介する。５　委員長及び職務代理の選出委員互選により、委員長に玉岡かおる委員が選出され、委員長の指名により職務代理に荻野祐一委員が選出された。６　委員長あいさつ本日ふるさと住民票の交付を受けたが、市外に在住している。職務代理の支援を受けながら進めていきたい。７　趣旨説明資料３、資料４－１、資料４－２、資料４－３に基づき説明する。これまでの経緯はよくわかったが、資料３にある「来るべき」というのがなぜ今なのかという点についてもう少し説明いただけないか。平成31年度は、丹波市にとっては市制15周年と丹波市豪雨災害から5周年、日本としては元号が新しくなるという節目がある。この年を、丹波市にとって特別な年にしたいと考えており、市民憲章もこれに合わせて作り上げたい。３つがそろうということで、説得力がある。なぜ今なのかということを市民にもよく理解いただくことが大切だ。市民の関わりをどのようにもたせるのかという点はどうか。後ほど、協議の項目で提案することとなるが、タウンミーティングやパブリックコメントを考えている。「子どもからお年寄りまでが理解しやすい」とあるが、子どもとはどれくらいの学年を想定しているか。小学校高学年を想定している。字が読めればわかることもある。小学校１年生でも響きが分かれば理解できる部分もある。そのあたりは制定後の活用にも配慮する必要がある。８　協議(1) 傍聴要領の決定について資料５に基づき説明する。(2) 会議公開・非公開の決定について広く市民の関わりが、原則として公開する。(3) 委員会の進め方について資料６－１、６－２に基づき説明する。(4) 委員意見交換丹波市が誕生した年度に生まれた子どもたちとのタウンミーティングという提案であるが、いいことだと感じる。成功すればいいものになる。ただ、いまの学校は大変忙しいと聞いているが、そのあたりはどうか。各中学校へは足を運んで説明し、お願いしていきたい。できる限り学校の負担が軽減できるように、日程やテーマ設定などを考えていきたい。ちらしを拝見したところ、市民憲章の意義として、「新たに創る」「市の歴史的な事業に関わる」というような点の押しが弱い。そういった市民憲章の意義を分かっている方は少ないと思うので、そういうことをはっきり書いたほうがいい。タウンミーティングでは言葉を話し合わないようにあるが、中学生や参加者がフレーズを持ち寄ることも考えられる。「これっていいな」というものを語り合っているときに「それを表すいいフレーズはないか」という問いかけをするといったことがあっていいのではないか。それはそのとおり。タウンミーティングの設定としては、最初から言葉を集めようとせずに、自分の体験によって得た「いいな」と思える情景やシーン、エピソードなどを持ち寄ることを考えているが、当然それが何でいいのかを説明するなかで言葉にしていくことになるので、最終的には言葉になっていく。子どものころ町民憲章自体は知らなくても、町民憲章にある「勤労」とか「健康」といった言葉は目にしてきた。そういう市民憲章制定の意義を伝えていく必要がある。子どもたちにわかりやすく、話のきっかけになる資料を作ろうとしている。ぜひこの場でご意見いただきたい。タウンミーティングの意味は２点あって、「市の歴史に残るすごい事業」ということと、大好きなふるさと丹波市を語り合って夢を話し合うという２段階がわかるようなチラシにしていただきたい。大人の中で中学生が意見を言えるのか。市教育委員会主催でいじめゼロサミットなどの取組が続いている。そのなかでも各中学校の代表はいい意見をしっかり言っている。タウンミーティングの会場で、グループの発表が共有できる仕掛けを考えてほしい。会場全体で共有が図れるようなことに配慮したい。他市では、書初め展の題材として活用されている。そういった活用がなされるのが市民憲章であるというようなことを伝えることで、タウンミーティングに参加する意欲がわくのではないか。市民憲章を制定したあとの活用方法は課題と考えているので、参考としたい。９　その他今後のスケジュールを確認した。第２回委員会の日程は、別途調整する。 |